

第4次 定員適正化計画

＜令和7年度～令和11年度＞

山武郡市広域行政組合

令和7年3月10日策定

当組合はこれまで、3次にわたる定員適正化計画を策定し、事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化、再任用職員制度の活用等により、定員管理の適正化に取り組み、いずれも目標値を上回る減員となっております。

令和5年度から段階的な定年引上げ制度が開始され、定年退職者が2年に一度のみ発生するという影響を考慮し、定年退職者がいない場合でも経験年数や年齢構成の偏りが生じないように一定数の採用を確保するなど、採用上の工夫を検討するとともに、段階的に60歳以上の常勤職員が増加していく見通しとなることも踏まえた定員管理を検討する必要があります。

こうしたことを踏まえ、今後、取り組むべき行政課題や住民ニーズに適切に対応するため、当組合では、第4次集中改革プランにより行政改革に取り組んでおりますが、限られた財源の中、効率的で質の高い行政サービスを提供するために、最小の職員数で最大の効果を挙げられるよう引き続き、定員の適正化に取り組みます。

1 職員数の現状

令和6年度までの計画では目標値を64名としておりましたが、環境衛生課における清掃業務の縮小に伴う技術員の不補充は計画どおりであったものの、教育委員会部局における県からの派遣職員の減員、養護老人ホームにおける支援員の減員等により、令和6年4月1日現在の職員数は61名（△3名）となっております。

2 職員数の推移（各年度4月1日現在）

(1) 管理者及び教育委員会の事務局総数 (単位：人)

区分/年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画数	72	70	70	70	70	65	64	64	64	64
職員数	70	68	69	69	68	65	64	60	61	61
対計画	△2	△2	△1	△1	△2	±0	±0	△4	△3	△3
対前年	1	△2	+1	±0	△1	△3	△1	△4	+1	±0

(2) 所属別職員数 (単位：人)

所属/年度	R2	R3	R4	R5	R6	R2：R6比較
総務課	8	8	8	8	8	±0
企画財政課	8	8	8	8	8	±0
電子計算課	5	5	5	5	6	+1
環境衛生課	18	17	16	16	15	△3
保健福祉課	7	7	7	7	7	±0
養護老人ホーム	14	14	12	13	13	△1
出納室	2	2	2	2	2	±0
教育委員会	3	3	2	2	2	△1
計	65	64	60	61	61	△4

3 定員適正化の新たな目標設定

第3次定員適正化計画（令和2年度～令和6年度）に対して、目標を上回る減員となっておりますが、引き続き、当組合における行政サービスの低下とならないよう留意するとともに、限られた職員数により、効率的な事業運営に資するよう努め、目標を設定することとします。

今回の目標設定においては、令和10年度における環境衛生課清掃系の定年退職者1名は不補充とし、令和11年度の目標数を60人とします。

なお、当組合の職員数は、共同処理事務の追加や廃止に大きく影響されるため、共同処理事務に変更があった場合は、その都度、構成市町と調整を図り、見直すこととします。

	職員数 (令和6年度)	計画目標 (令和11年度)	条例定数
管理者及び教育委員会の事務部局	61人	60人	76人

4 定員適正化の具体的計画

(1) 計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とする。

(2) 計画の対象

管理者及び教育委員会の事務部局

(3) 定員適正化年次計画

(単位：人)

区分 / 年度	R7	R8	R9	R10	R11
職員数 (4月1日現在)	61	61	61	61	60
退職予定者数	2	0	0	2	0
翌年度採用 予定者数	2	0	0	1	0
増減	0	0	0	△1	0